

令和6年度

松戸市地域自立支援協議会

指定事項調査部会 報告書

1 委員構成

1	部会長	早坂 裕実子
2	職務代理者	古川 亮
3		大友 有理子

2 活動概要

令和6年4月1日付け、松戸市長から諮問のあった以下の特定事項について、自立支援協議会から本部会に付託され、調査審議した。

諮問内容①	地域の障害福祉に関するシステムづくりに関する事項
調査審議事項	(1) 障害のある方が安心して就労できる環境づくり (2) 要支援児童の保護者への情報伝達における仕組みづくり
諮問内容②	地域の関係機関によるネットワークの構築に関する事項
調査審議事項	要支援児童に対する関係機関との切れ目のない連携構築
諮問内容③	相談支援事業の効果的な推進に関する事項
調査審議事項	相談支援体制の連携強化及び計画相談の質の向上

3 開催状況

実施回	実施日	実施内容
第1回	令和6年8月19日	調査方法等の検討
第2回	令和6年12月23日	調査報告書内容に関する審議

4 調査方法

本部会から松戸市障害福祉のあり方検討会各部会宛てに諮問に係る事項について調査依頼した。その後、松戸市障害福祉のあり方検討会 専門部会から提出のあった調査報告書(別添参照)を基に、本部会内で調査審議した。

5 報告書(別添参照)

- (1)松戸市障害福祉のあり方検討会 相談支援部会報告書
- (2)松戸市障害福祉のあり方検討会 就労支援部会報告書
- (3)松戸市障害福祉のあり方検討会 こども部会報告書

松戸市障害福祉のあり方検討会 相談支援部会報告書

調査事項	相談支援体制の連携強化及び計画相談の質の向上			
活動項目	①相談支援事業所の経営基盤の強化	②地域移行支援・地域定着支援における精神科病院との連携	③一般診療科(歯科を含む)との連携	④障害児相談における医療と教育の連携
現状	事業経営がままならず、休止や廃止をしてしまう事例が発生しており、相談支援の担い手が少なく、セルフプラン率が高い水準にある。	<ul style="list-style-type: none"> ・入院が長期にわたることで、住居を失う等の不利益が生じ、地域への移行が困難となる事例がある。 ・制度を利用しようと思っても、事業所数が少ない上、事業所が業務多忙で対応できないことがある。 ・個別給付に相当する支援を、基幹相談支援センターが担っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害の眼科治療やアルコール依存症の内科治療等、障害や特性により必要な治療が拒否される事例がある。 ・重度の知的障害などでは入院時に対応ができなく断られたり、診察を待つ時間が耐えられずに受診を敬遠する事がある。 ・住居近くに精神科のかかりつけ医がおらず、障害者本人が遠方の病院まで足を運ばなければならない事例がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学後に行動障害が顕著になった障害児について、支援が困難となっている。 ・親が子の症状を正確に伝えられず、医師への適切な情報提供がなされない。 ・医療的ケア児で家族の支援力が低い場合、介護を担う親が疲弊すると家族内での対応ができなくなる。 ・適切な医療資源と医療情報により未然に防ぐこともできているのに引きこもりの子どもの数も増えており、子どもの自死率が上がっている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員が日々の支援に追われ、加算等に関する報酬改定を理解していない事が多い。 ・サービス報酬の金額が低い。 ・相談支援専門員の事務負担が重く、業務の足枷となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定特定相談支援事業所に余裕がなく、指定一般相談(地域移行支援・地域定着支援)にまで手が回らない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般診療科の医師や看護師に依然として障害者への偏見や無理解がある。 ・障害者が身近に医療の相談に乗ってもらえる場がない。 ・精神科の医師でないと、なかなか意見書を書いてくれない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な知識や支援方法をアドバイスしてくれる機関がない。 ・レスパイトなどで医ケア児を受け入れる機関が少ない。 ・不登校などの児童を診られる児童精神科が少ない。
具体的な取組み内容(取組み経過)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援アドバイザーを招いて、今年度の報酬改定等に関する研修を行った。 ・相談支援事業所に対する補助金について、算定方法等の制度設計について意見を出し合った。 ・モニタリング報告書等の提出書類に係る相談支援専門員の事務負担軽減について検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定一般相談支援事業者と精神科病院から説明を受け、制度に対する理解を深めた。 ・長期入院の方は外出の練習をする等、一般相談支援の個別給付で対応する。一方、サービスを利用していた方や家族支援が必要な方、6か月での退院の見込みがない方は基幹に依頼する。 ・病院からの依頼がなければ動けない。そのため日常的な人員配置できず、依頼が来た時でも実質的にマンパワー不足になり、依頼を断ることもある。 ・支援の担い手を増やすためのとり組みについて検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> グループワークにて、心がけている事や感じている事を共有し、課題に対して以下の意見が出た。 ・本人を理解する福祉職が医療職に歩み寄る必要があり、医師やMSW等との緊密な連携が求められる。 ・3つの基幹相談支援センターのうち、小金・常盤平には看護師資格を持つ相談員が配置されており、医療的な相談をしてもらいやすい。 ・介護保険では問診票があり、それを記入することで近隣の医師からでも、意見書を取得できるようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども部会員を招いて障害児相談の現状と課題を共有し、以下のような意見が出た。 ・服薬後の評価をする人がいない。薬をどの症状を抑えるために飲むかの視点を関わっている支援者が押さえておく必要がある。 ・医療的ケア児の家族の負担が大きく、家族を支援する仕組みが必要。 <p>SSWとの合同研修を開催し意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な療育に繋がらない子どもがいる。
調査事項に対する要望等	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金制度の創設に向けて、引き続き尽力して欲しい。 ・事業所から市への提出書類について、事務負担が軽減する方向での検討をして欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市にも包括と圏域のにも包括で連携して進めてほしい。 ・地域移行支援の担い手となる地域生活支援拠点コーディネーターについて、配置を進めて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・合理的な理由がないのに診療拒否がされることがないように、周知活動をしてほしい。 ・基幹相談支援センターに対して、医療上の相談に対応できる担当者の配置を、義務付けて欲しい。 ・介護保険のように問診票を作成して、認定調査の意見書を近隣の医療機関からも取得しやすくしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 国が示す児童発達センターの担う役割の整備に向けて積極的に検討してほしい。

松戸市障害福祉のあり方検討会 就労支援部会報告書

調査事項	障害のある方が安心して就労できる環境づくり	
活動項目	①当事者の働き方の選択肢を広げる	②市内で働きやすい環境や制度を整える
現状	<p>・福祉的就労から一般就労に移行するためのマニュアルとしてチャレンジロードマップを作成し、松戸市公式HP等で公開・周知をしている。</p> <p>・「一般就労をした当事者の声を聞いて進路を考えたい」「今後利用者に合った働き方を伝えるために使える社会資源を知りたい」など、一般就労への意欲・関心はあるが不安を抱えている人がいる。</p>	<p>・昨年度の福祉業界座談会に参加した2社が、障害者を雇用することができた。</p> <p>・「障害者を雇用してどのような仕事を任せればいいのかわからない」「長く障害者雇用をするにはどうすればいいか知りたい」など、障害者雇用に不安を抱えている企業がある。</p>
課題	<p>・チャレンジロードマップの認知度が低く、あまり活用されていない。</p> <p>・適切な社会資源に繋がらず、当事者の能力や意欲に合った働き方が出来ていないケースがある。</p>	<p>・障害者雇用をするために、具体的なイメージできていないため積極的な雇用に繋がっていないケースがある。</p>
具体的な取組み内容(取組み経過)	<p>9月20日に就職支援セミナーを実施。午前と午後で特別支援学校向け、就労継続支援事業所向けに分けて行なった。当日参加者は44名であり、本セミナーの内容・様子は、市の公式YouTubeチャンネルである「まっちゃんねる」にて限定公開を予定している。</p> <p>一般就労への支援体制・内容の周知、当事者(就労移行支援を利用し一般就労した方など)の声を直接聞くことで、参加者の一般就労に関する理解を深め、働き方の選択肢を広げる一助となった。</p>	<p>障害者雇用率未達成企業や障害者雇用を考えている企業向けに10月30日に見学相談会を実施。今年度はハローワーク松戸とビック・ハート松戸との共催で実施した。福祉業界に絞らず千葉県内の企業に声をかけている。当日参加は12社15名であった。</p> <p>障害のある方が長く働いている現場を実際に見て、実際に雇用している企業や支援機関から話を聞いたり、質問をしたりすることで、企業の不安感や疑問の解消につながった。</p>
調査事項に対する要望等	<p>・来年度より新たに実施される「就労選択支援」について、松戸市の具体的な取組み内容を共有していただきたい。</p>	<p>・障害者雇用の拡大に向け、企業に対する啓発活動等を実施する機会の提供(経済部局が開催している企業向けセミナーやハローワークの企業向け説明会などとの共催)</p>

松戸市障害福祉のあり方検討会 こども部会報告書

調査事項	1 要支援児童の保護者への情報伝達における仕組みづくり 2 要支援児童に対する関係機関との切れ目のない連携構築
------	--

活動項目	①医療的ケア児への支援体制の整備	②早期相談支援マップ、ライフサポートファイル等の周知、活用	③切れ目のない支援
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児の保護者が、適切な支援を十分に受けることができていない。 ・事業所が医療的ケア児を受け入れるハードル(利用の不安定さ等)が高く、リスクも高い為受け入れが難しい。 ・事業所の看護師介護士等の報酬と配置のバランスが取れていない為、人員の確保が難しい。 ・医療的ケア児の保護者や支援者が、相談できる体制が整備されていない。 	利用者が少なく、十分に活用されていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・神経発達症の子が、小学校入学後に学童に適応できず、学童や家庭でかんしゃくを起こしてしまった。 ・発達に偏りがあり、保育園では先生が配慮して適応できていた子が、小学校に保育園の対応が共有しきれず、授業に適応できなくなった。 ・母子家庭において、子が学校卒業後に生活介護を利用するようになり、帰りの時間が早まった結果、母親が退職を余儀なくされた。 ・通信制高校に通っている発達障害の子が、障害者雇用や就労継続支援で本人に合う仕事がないため、卒業後の進路が描けていない。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児に対応できる事業所が少ない。 ・受け入れて安定的に経営していく事が難しい為、対応出来る事業所が少ない ・サービスの利用等の総合的な相談や学校、病院との調整を担う窓口がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフサポートファイルが保護者の方に、使いやすいものになっていない。 ・保護者、支援者ともに、その存在や活用方法が十分に周知がされていない。 	現状のような事例があるなか、松戸市で切れ目のない支援に向けてどのような現状があるか整理できていない
具体的な取組み内容 (取組み経過)	支援に関わるそれぞれの立場から現状を共有し、課題に関して以下のような意見が出た。 <ul style="list-style-type: none"> ・対応可能な事業所が少ないため、時間帯の選択肢が限られてしまう。就学等により時間の確保が難しくなると、サービスの利用にも支障が出る。特に移動に関する支援の不足が深刻であり、通学時の送迎等で保護者の負担が重い。医療的ケア児に対応できる事業所や支援員の養成を図る必要がある。 ・18歳以降の受け入れ先(短期入所、生活介護)が不足している。 ・近隣市では「医療的ケア児等コーディネーター」を配置し、総合的な相談・調整を担っている。具体的な役割については、市によって範囲が異なるので、制度について引き続き検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 【ライフサポートファイルについて】 ・中身がどのように変われば、より使いやすい物になるかを検討した。 ・既存のチラシなどの周知方法について再度検討した。 ・相談支援部会やサポサポに参加し、事業所に対して、ライフサポートファイルについて周知した。 【早期相談支援マップについて】 ・どの施設で活用して欲しいかを話し合った。 【情報発信について】 ・子育てフェスティバルで、こども発達センターの動画を、必要な人に紹介した。 	①小1の壁②障害児者切替と高校卒業に焦点を当てて、各部署員が行っている「切れ目」の解消に向けた取組を出し合い(別紙参照)、今後の課題として次のような整理をした。 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービスの利用時間ではお迎えが間に合わないため、学童を利用することが多い。学童はこどもの人数が多く、職員の人数が少ない。多機関での支援体制の整備が求められる。また、相談支援専門員が不足しており、事業所探しに支障が出ている。 ・幼稚園等から小学校への引継ぎは実施されているが、書面が中心となっている。言語化できない情報も含めた共有のあり方を検討する必要がある ・日中活動と放課後等デイサービスで利用時間に差があり、保護者の負担となっている。 ・知的障害を伴わない精神・発達障害者の進路については、支援策が整理されていない。障害福祉サービスだけではなく、地域若者サポートステーション等の若者支援につながるケースもあり、多様な分野の支援へのつなげ方について担当者個人の知識や経験に依存している。
調査事項に対する 要望等	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児に対応できる支援者が増えるよう、研修体制を整備してほしい。 ・事業所の現状を調査・把握し、医療的ケア児者を受け入れる事業所が増えるような体制の整備や市からの支援について検討してほしい。 ・「医療的ケア児等コーディネーター」の配置に向けた準備を進めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフサポートファイルに、受給者証等が保管できるよう、クリアポケットを添付してほしい。 ・早期相談支援マップを幼稚園、おやこDE広場等に配布してほしい。 ・ライフサポートファイルを、PCなどで入力できるようにしてほしい。 	整理された課題に即して、引き続き議論を継続していきたい。

〈10/24 切れ目支援グループ〉

〈就学時の切れ目〉

就学時は学校を中心とした手厚い公的しくみが用意されている。障害あるなしに係わらず全ての子どもが入学という支援の対象となっている。ただし、義務教育から高校課程となる時には、**個人情報**を学校を超えて共有ができないというハードルがあり、連携する上での課題となっている。保育園や幼稚園からの入学児童の他、最近では児童発達から直接入学のケースもあり、就学健診の前に多数相談が寄せられている。観察員が現場で支援状況を確認するが、児童発達の方まで観察員が行き届かない。課題を共有してスムーズな支援が継続できるようにしていきたい。

〈18歳前後、卒業後の切れ目〉

一方、卒業後、18歳超えると課題は増える。支援のルールに乗っていても、契約の不安、“これくらいは黙っていよう”“見られないと言われたら…”という気持ちが保護者にはつきまとう。**対等な関係を持てるかどうか**が大事で、相談支援の活用が必要。不登校などにより支援のルールを外れた場合、高校進学しないと中学卒業後の進路や学びの機会が得られないままになってしまうことも、問題となるのではないか。

卒業後をイメージできない保護者が多く、卒業後の通所は15時に終了するところが多く、15時以降はどうするのか？など、イメージできないと必要な支援先につなげられない問題がある。⇒発達障害の子などは、特学からの引継ぎが特に弱く、情報がないまま移行していたり、保護者も情報を全く持っていなかったり、温度差生じている。学校は終わり(卒業)が決まっているので、卒後のイメージづくりなど学校での工夫はできる。相談支援につなぐのもキーポイントとなる。

〈まとめ〉

就学というスタートは仕組みがしっかりしていて、ルールが引かれており、しばらくはそのルールに乗っていける。また、障害が重いとある程度受入れ先や支援のルートを選択の余地が広がらないので、早くから状況を共有して必要な支援(相談支援や基幹相談など)につながる。が、障害が軽い方(発達などで身体機能の障害はほぼない場合など)の場合、卒業後は就職も含めて多様な進路の中があり、本人の望みの部分も勘案していくと、支援としてはオーダーメイドとなる。本人の希望する切り口からだと、必要な支援につながらないことも出てくる。また、選択肢が多い事で選択が困難だったり、どこにつながりを持てばいいのかわからず、切れ目が生じることがある(選択の幅の広がりと複雑化)。

どこまで仕組み化できるかが課題となる。個別のノウハウや工夫はありそうなので、それ(個別のノウハウ)を収集することも一つの方法と考える。